

理工系分野女性応援事業委託業務企画提案書作成要領

1 委託業務内容

「理工系分野女性応援事業委託業務仕様書」のとおり

2 委託料

4,228,768円を上限とする（消費税及び地方消費税込み）。

3 提出書類

企画提案書のかがみは、別紙様式（企画提案参加申込書）とし、以下の提案の内容について、順に記載してください（任意様式）。

(1) 企画概要

- ・事業実施にあたっての意図や概要等を説明してください。
- ・業務実施計画（工程・スケジュール）を提案してください。
※ 契約期間の全てについて、業務内容別に記載してください。

(2) 事業実施

ア 出前講座の運営について

- ・主に理工系分野で働く女性社員を講師として想定した具体的な内容（イメージ・テーマ・構成等）、開催方法の形式（講話、グループワーク、トークセッション等）、実施回数、全体の時間配分を提案してください。
※ 1回あたりの参加者数については、1クラス単位～学年単位を想定する。

イ オフィスツアーの広報及び開催結果についての情報発信

- ・ターゲット広告について、広告表示回数・広告クリック回数を増やす工夫等を提案してください。
- ・開催結果の情報発信について、オフィスツアーの概要、開催結果、アンケート結果を掲載したWebページのデザイン案（イメージ）を1案程度、提案してください。

ウ 追加提案

本事業の趣旨・目的に合致し、上記以外に追加で実施したい事業があれば提案してください。なお、追加提案に係る事業の経費についても企画提案額に含むものとします。

※ 追加提案であることを明記してください。

(3) 経費見積書（愛知県知事宛）

経費見積は、できるだけ詳細に明示し、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載してください。

(4) 事業実施体制

ア 本事業の実施体制、責任者氏名を示してください。

なお、本事業を実施するにあたり、女性がどのように関わっているか（活躍しているか）も記載してください。

イ 事業者における類似の事例の実績を記載することとし、過去に作成した類似の啓発資材があれば、添付してください。

(5) 社会的取組

愛知県公契約条例により定める以下の「社会的価値の実現に資する取組」を行っている場合は、別添「社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（別紙2）」を提出してください。

＜社会的価値の実現に資する取組＞

- ・ 公正採用選考人権啓発推進員の設置
- ・ 環境マネジメントシステムの導入
- ・ 自転車エコ事業所の認定
- ・ 障害者法定雇用率の達成
- ・ 協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用
- ・ 障害者就労施設等からの調達実績
- ・ 女性の活躍促進
- ・ ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・ エコモビリティライフの推進
- ・ 安全なまちづくりと交通安全の推進
- ・ 健康づくりの推進
- ・ 取引適正化の推進

(6) 会社パンフレット等

会社の概要が分かる資料

4 審査基準

選定委員会においては、以下の項目について評価し、総合的な審査を行います。

	評価項目	評価内容
1	企画概要	<ul style="list-style-type: none"> ・企画内容は、事業の趣旨を理解したものとなっているか。 ・具体的かつ実施可能なスケジュールとなっているか。 ・創意工夫されているか。 ・学校と連携を図り、事業効果を高めるような講座の運営が実施可能か。
2	(1) 出前講座の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を効果的に実施できる講座を企画しているか。 ・各講座の時間配分は、適切か。 ・各講座の内容は、効果的かつ事業の趣旨を踏まえた魅力的なものになっているか。
	(2) オフィスツアーの広報及び開催結果の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ターゲティング広告について、配信ターゲットに対するPRに効果的な媒体や、配信内容、広告表示回数・広告クリック回数を増やす工夫等が提案されているか ・開催結果の情報発信について、オフィスツアーの様子を効果的に発信できるような、わかりやすく興味を引くデザインとなっているか。
	(3) 啓発資材の印刷・配布	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発資材の配布方法は、適切かつ効果的か。
3	追加提案	<ul style="list-style-type: none"> ・独創的で事業効果を高める提案内容となっているか。
4	事業積算の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・見積経費項目や金額は、適正かつ経済的に積算されているか。
5	業務の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・類似、関連する業務実績を有しているか。 ・業務の遂行に必要な人員が割り当てられ、実施可能な体制となっているか。 ・本業務の実施にあたって、当該事業者の女性が活躍しているか。
6	社会的取組	(1) 【人権啓発の推進】 事業所が公正採用選考人権啓発推進員を設置しているか。 (設置対象とならない事業主である場合も加点対象とする。)
		(2) 【環境に配慮した事業活動】 ① ISO14001、エコアクション 21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証又は、自動車エコ事業所の認定を受けているか。 ② あいち生物多様性企業認証を受けているか。(0.5点)
		(3) 【障害者等への就業支援】 ① 障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する障害者法定雇用率を達成しているか、又は、協力雇用主の登録を受け、保護観察対象者等を雇用しているか。(0.5点) ② 障害者就労施設等からの物品及び役務の調達実績(当該年度又は前年度)があるか。(0.5点)
		(4) 【男女共同参画社会の形成】 ① あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか。(5点) ② 女性の活躍促進宣言を提出しているか。(①の認証がない場合)(2点) ③ えるぼし認定、プラチナえるぼし認定のいずれかを受けているか。(①の認証がない場合)(2点)

		(5)	【仕事と生活の調和】 ① 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか。(0.5点) ② あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか。(0.5点) ③ くるみん認定、トライくるみん認定、プラチナくるみん認定のいずれかを受けているか。(0.5点) ④ 愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか。及び、愛知県「休み方改革」イニシアチブ「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」を実施しているか。(0.5点) (いずれか一方の場合も加対象とする。)
			【エコモビリティライフの推進】 あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入しており、かつ、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか。
			【安全なまちづくりと交通安全の推進】 愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか。
			【健康づくりの推進】 愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか。
			【取引適正化の推進】 パートナーシップ構築宣言を公表しているか。
		(6)	